

基本目標	基本施策	必須任意の別	施策コード	施策	事務事業コード	個別事業	内容等	再掲	新規	★	担当課
2 子育て支援の充実	① 子ども・子育て支援事業の充実	必須	211	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	2111	利用者支援事業	「特定型」(主に、行政機関の窓口等を活用)について、子ども広場及び地域子育て支援センター等の運営者や利用者の意向等を踏まえ、確保方策を検討していきます。(現在は、保育課及び子ども相談室が利用者支援の役割を果たしていることから、箇所数を当面2箇所としています。)		○	★	保育課
					2112 (2321)	延長保育事業(時間外保育事業)	公立保育所(運営委託含む)については延長保育事業を指定した園(9園)において、私立保育所については全ての園において、それぞれ11時間開所を超える延長保育(時間外保育)を実施していることから、引き続き延長保育に取り組むことにより、保育提供区域ごとに量の見込みを確保していきます。			保育課	
					2113 (2224) (2326)	放課後子ども総合プラン	・一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室を計画的に整備を進め、放課後等における全ての児童を対象とした居場所の確保と世代間や異学年交流、体験活動を促進します。 ・小学校の放課後の空き時間帯を利用するなど更なる余裕教室等の活用を促進します。 ・開所時間の延長や高齢者等の地域住民等の一層の参画・促進を図ります。			子ども政策課	
					2114 (2325) (3214)	子育て短期支援事業	保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において一定期間預かり、養育します。また、保護者の仕事等の理由により、平日の夜間等に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難なった場合も、児童養護施設において一時的に預かり、養育します。今後も広報紙等によって周知に努め、利用を促進します。			子育て支援課	
					2115 (3123)	はじめまして赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	訪問家庭の要望に応じ日程を確保するとともに、その家庭の状況に応じて継続して訪問、支援を実施するため、保健所、保健センター等の保健師のほか、訪問事業を委託することにより、量の見込みに対する訪問・支援体制を確保します。			健康課	
					2116 (3124) (3215)	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等やその保護者や妊産婦に対して、保健師等による養育に関する相談、指導、助言を行うとともに、ヘルパーによる乳幼児の保育や、家事支援等を行い、要支援者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。			子育て支援課 健康課	
					2117 (2211) (3127)	地域子育て支援拠点事業	現在、15箇所ある地域子育て支援センター施設を地域子育て支援拠点事業と同様の目的で開設している子ども広場(2箇所)とほぼ全園(幼稚園・保育所・認定子ども園)において、園開放等のおひさま広場(市の独自施策)を開設しています。 本事業については、不定期の利用が多く、また、幼稚園や保育所のようにほとんどの子どもが確実に利用する施設とは異なるため、これまでの実績を踏まえて、確保の内容を定めるものとします。なお、利用日及び利用時間帯の利便性の向上を図るとともに、利用者への周知徹底を図ることにより、一定の利用者数の確保を図ります。			保育課	
					2118 (2324)	一時預かり事業 (一般型・余裕活用型・訪問型)	幼稚園型の一時的預かり事業については、市内全ての幼稚園において預かり保育として実施しており、引き続き、私学助成により預かり保育を実施するとともに、新制度に移行する幼稚園(認定子ども園含む)については、市から「一時預かり事業」を委託することにより、量の見込みを確保していきます。 ながの子ども未来プランにおいて、保育所において一時預かり事業を13園(延べ19,000人)設置することを目標値として定め、順次拡大してきました。現在、12箇所の一時預かり指定園があり、もう1箇所設置することにより、目標値を達成することができます。本事業は利用が不定期であることから、これまでの実績を踏まえるとともに、指定園の拡大を図りつつ、量の見込みを確保していきます。			保育課	
					2119 (2323)	病児・病後児保育事業	病後児を専用のスペースで預かる事業として、現在、1箇所(ゆりかご)設置していますが、利用実績は極めて低調であることから、利用者に対して周知徹底を図るとともに、利便性の向上を図るために、医療機関等の協力を得て、市の南部に実施施設の1箇所増を行い、計2箇所での量の見込みを確保していきます。			保育課	
					21110 (2221) (3216)	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	利用が不定期かつ有償であることから、これまでの実績を踏まえるとともに、提供会員数及び両方会員数の拡充を図ることにより、量の見込みの確保を図ります。			保育課	
	21111	妊婦健診事業	里帰り等、妊婦の状況に応じて、妊婦がどこでも健診が受けられるよう、長野県医師会との委託契約により、長野県内統一単価、統一内容により実施します。また、県外の医療機関については、償還払いにより実施することにより、量の見込みに対する受診体制を確保します。			健康課					
	212	経済的支援の充実	2121	多子世帯の保育料軽減	18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降で、かつ、3歳未満児の児童の利用者負担の無償化を図ります。		○	★	保育課		
			2122	福祉医療費給付事業	小学校6年生までの児童に対して、医療機関等で支払った保険診療の自己負担分を給付する制度で、今後、市民のニーズ、県の動向等を踏まえつつ、対象範囲の拡大の検討を進めます。			厚生課			
			2211 (2117) (3127)	地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流と遊びの場を提供し、交流を促進するとともに、子育て等に関する相談や講習会等を実施します。		○		保育課		
	221	子育て支援ネットワークづくり	2212	保育所地域活動事業	高齢者との交流や、卒園児・未就園児との交流などを通じ、地域に開かれた事業活動を展開します。				保育課		
			2213	子育てガイドブックの作成	子育て家庭のニーズを踏まえ、「子育てガイドブック」をより分かりやすく、使いやすいものとするため、内容の充実を図ります。				子育て支援課		
			2214	子育てサークル等のネットワーク化への支援	地域で活動している子育てサークル等を対象に、情報提供を行うとともに、交流の場の提供を図ることにより、ネットワーク化を促進します。				保育課		

基本目標	基本施策	必須任意の別	施策コード	施策	事務事業コード	個別事業	内容等	再掲	新規	★	担当課	
② 地域ぐるみの子育て支援の推進	その他	222	地域における子ども・子育て支援活動の活性化	2215	長野市子育て情報ホームページの作成充実	長野市ホームページ内の「ながの子育て情報」に、子育てに関するサービスやお知らせなどを随時掲載するとともに、子育ての疑問に対するアドバイスなど、市民のニーズに応え、情報の内容の充実を図るとともに、わかりやすい発信に努めます。					子育て支援課	
				2221(21110)(3216)	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育ての助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)による子育ての相互援助活動(児童の預かり等)を行います。	○		保育課			
				2222	地域活動団体に対する活動支援	地域における子育てに関連する支え合い活動をする団体の情報を集約し、必要な人と結び付ける体制整備を支援します。			厚生課			
				2223	ながの子育て家庭優待バスポート事業	18歳までの子どもがいる世帯に対して、長野県内すべての協賛店から、協賛店舗ごとに定められた子育て支援サービスを受けられるバスポートカードを配布します。また、長野市内の協賛店を掲載したパンフレットを合わせて配布します。			子育て支援課			
				2224(2113)(2326)	放課後子ども総合プラン	・一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室を計画的に整備を進め、放課後等における全ての児童を対象とした居場所の確保と世代間や異学年交流、体験活動を促進します。 ・小学校の放課後の空き時間帯を利用するなど更なる余裕教室等の活用を促進します。 ・開所時間の延長や高齢者等の地域住民等の一層の参画・促進を図ります。	○		こども政策課			
				2225	職業体験機会の創出	中学校において、職場体験学習を通じて、就業意識の醸成を図ります。			学校教育課			
				2226	乳幼児とふれあう機会の提供	保育所等において中学生や高校生が乳幼児と触れ合う機会を提供し、将来の母親・父親の意識づくりの醸成を図ります。			保育課			
				2311	経済団体等との連携による事業主への意識啓発	経済団体と連携し、事業所に対して出前講座を実施し、育児休業や介護休業制度等の周知を図ります。			こども政策課			
				2312	子育て雇用安定奨励金交付事業	仕事と子育ての両立を支援する制度を実施した中小企業者に対し、奨励金を交付し働きやすい雇用環境づくりを支援します。			産業政策課			
				2313(3223)	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金制度	安定的な就職が困難な求職者の常用雇用の促進を図るため、事業主に奨励金を交付します。			★ 産業政策課			
				2314	仕事と子育ての両立等に取り組む企業に配慮した入札制度	従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組む企業を、入札制度において配慮していきます。			契約課			
				2321(2112)	延長保育事業(時間外保育事業)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施します。	○		保育課			
				2322	夜間保育事業	保護者の就労などにより、夜間においても保育が必要となる児童に対し保育を行う園の拡大を検討します。	○		保育課			
				2323(2119)	病児・病後児保育事業	病気の回復期に至らない児童(病児)や回復期の児童(病後児)について、専用のスペースで預かりを行う施設の拡大を図ります。	○		保育課			
2324(2118)	一時預かり事業(一般型・余裕活用型・訪問型)	幼稚園・保育所等において児童を一時的に預かる事業を実施する園の拡大を図ります。また、指定園での一時預かりの料金体系を見直し、利用者にとってより利用しやすいものとしします。	○		保育課							
2325(2114)(3214)	子育て短期支援事業	保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において一定期間預かり、養育します。また、保護者の仕事等の理由により、平日の夜間等に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合も、児童養護施設において一時的に預かり、養育します。今後も広報紙等によって周知に努め、利用を促進します。	○		子育て支援課							
2326(2113)(2224)	放課後子ども総合プラン	・一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室を計画的に整備を進め、放課後等における全ての児童を対象とした居場所の確保と世代間や異学年交流、体験活動を促進します。 ・小学校の放課後の空き時間帯を利用するなど更なる余裕教室等の活用を促進します。 ・開所時間の延長や高齢者等の地域住民等の一層の参画・促進を図ります。	○		こども政策課							
計	3		6		25			9	2	3		
③ 仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進	任意	232	仕事と子育ての両立のための基盤整備	3111	長野市要保護児童対策協議会運営	組織体制を充実し、県中央児童相談所、医師会、警察署等の関係機関による連携・情報共有を推進することで、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。						子育て支援課
				3112	児童相談体制の充実	虐待通報への対応、関係機関との連絡調整、個別ケースに対する状況把握等をより積極的に行うため、相談員の増員を検討します。			子育て支援課			
				3113	児童虐待に対する専門性の向上	児童関係者に対して、虐待について理解し、対処方法を学ぶための研修会等を開催し、虐待に関する知識の普及を図ります。			子育て支援課			
				3121(3212)(3311)	こども相談室	0歳から18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、様々な相談を最初に受け付け、関係機関等と連携して、適切な支援に結びつけます。			★ 子育て支援課			
				3122	マクニティセミナー	妊娠・出産のための母体保護に関する知識の普及及び参加者同士のコミュニケーションの促進を図ります。			健康課			
				3123(2115)	はじめまして赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	生後3か月までの乳児がいる家庭を助産師または保健師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、助言します。	○		健康課			
				3124(2116)(3215)	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等やその保護者や妊産婦に対して、保健師等による養育に関する相談、指導、助言を行うとともに、ヘルパーによる乳幼児の保育や、家事支援等を行い、要支援者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	○		子育て支援課 健康課			

基本目標	基本施策	任意の別	施策コード	施策	事務事業コード	個別事業	内容等	再掲	新規	★	担当課	
3 専門的な支援の充実	① 児童虐待防止対策の充実	任意	312	虐待の発生予防、早期発見、早期対応	3125 (3314)	乳幼児健康教室・講習会 ・7-8か月健康教室 ・2歳児健康教室 ・親子よい歯サポート教室 ・離乳食講習会	母親同士の交流促進および乳幼児期の発達チェックによる障害の早期発見を図ります。 フック物塗布、歯科検診・ブラッシング実技指導を体験することにより、正しい磨き方・食生活等むし歯予防・歯周病予防の習慣付けをします。 離乳食の進め方を中心に乳幼児の栄養管理について知識の普及を図ります				健康課	
					3126	妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠出産期から乳幼児期の健康や、育児に関することについて、相談を受け付けます。			健康課		
					3127 (2117) (2211)	地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流と遊びの場を提供し、交流を促進することにより、親子の孤立化を防ぐとともに、子育て等に関する相談や情報提供、講習会等を実施します。	○		保育課		
					3128	児童虐待防止法の周知	市民が虐待について理解し、その疑いがある場合に通報してもらうため、市広報などを活用し周知を図ります。			子育て支援課		
	313	社会的養護施策との連携	3131 (3217)	母子生活支援施設の運営	母子家庭の保護者及び子どもを入所させ、保護するとともに、自立促進のための生活指導や支援を行います。また、DV被害など緊急一時的に避難が必要な母子を保護します。			子育て支援課				
			3132	一時里親事業の実施	家庭に恵まれない児童に対して里親会員が愛情と誠意をもって養育をすることで、家庭の雰囲気来接する機会として、年2回児童養護施設に入所している児童に対して行います。		★	子育て支援課				
	② ひとり親家庭の自立支援の推進	任意	321	子育て・生活支援の充実	3211	母子・父子自立支援員の設置	ひとり親家庭で、児童を扶養している人及び寡婦の生活相談、自立支援等の各種相談に応じて、悩み事の解決や自立を図ります。			★	子育て支援課	
					3212 (3121) (3311)	こども相談室	0歳から18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、様々な相談を最初に受け付け、関係機関等と連携して、適切な支援に結びつけます。	○		★	子育て支援課	
					3213	保育所や放課後子ども総合プラン利用への配慮	保育所や放課後児童クラブ・放課後子供教室の利用に際して優先的に利用できるよう配慮します。	○		★	保育課 こども政策課	
					3214 (2114) (2325)	子育て短期支援事業	保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において一定期間預かり、養育します。また、保護者の仕事等の理由により、平日の夜間等に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合も、児童養護施設において一時的に預かり、養育します。今後も広報紙等によって周知に努め、利用を促進します。	○		子育て支援課		
					3215 (2116) (3124)	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等やその保護者や妊産婦に対して、保健師等による養育に関する相談、指導、助言を行うとともに、ヘルパーによる乳幼児の保育や、家事支援等を行い、要支援者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	○		子育て支援課 健康課		
					3216 (21110) (2221)	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)による子育ての相互援助活動を推進します。	○		保育課		
					3217 (3131)	母子生活支援施設の運営	母子家庭の保護者及び子どもを入所させ、保護するとともに、自立促進のための生活指導や支援を行います。また、DV被害など緊急一時的に避難が必要な母子を保護します。	○		子育て支援課		
					322	就労支援の充実	3221	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が自立のために受ける教育訓練の受講料の一部を支給します。			子育て支援課
							3222	高等職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が就職の際に有利な資格を取得するため、養成機関で修業する期間のうち、一定期間について給付金を支給します。			子育て支援課
							3223 (2313)	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金制度	安定的な就職が困難な求職者の常用雇用の促進を図るため、事業主に奨励金を交付します。	○	★	産業政策課
					323	経済的負担の軽減	3231	児童扶養手当の支給	18歳までの児童を養育しているひとり親または養育者に、児童扶養手当を支給します。			子育て支援課
							3232	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立、福祉増進を図るための資金を貸付けます。			子育て支援課
	3233	ひとり親家庭児童への通学費援助金の支給	通学定期を購入して鉄道及び路線バスで高等学校等へ通学している児童がいるひとり親家庭へ通学費の半額を支給します。					子育て支援課				
	3234	長野市遺児等奨励金給付事業	父又は母が死亡し、又は重度の障害者となった児童の保護者に奨励金を支給します。					子育て支援課				
					3311 (3121) (3212)	こども相談室	0歳から18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、様々な相談を最初に受け付け、関係機関等と連携して、適切な支援に結びつけます。	○		★	子育て支援課	
					3312	発達支援あんしんネットワーク事業	発達について、専門的な支援が必要な子どもや保護者に対して、関係者が集まり、情報を共有するとともに総合的な支援方法を検討し、関係機関が連携し支援を強化するために、保健センターごとに「地域発達支援会議」を開催します。 また、発達相談員、保健師、作業療法士等の専門職による支援専門チームが保育所等を巡回訪問し、園や家庭での対応方法について助言を行います。			★	子育て支援課	
					3313	乳幼児健康診査 ・4か月児健康診査 ・9～10か月児健康診査 ・乳児一般健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査	乳幼児期に総合的な健康診査を実施し、発育状況の確認及び疾病・障害等の早期発見及び保護者の育児不安等を軽減します。			健康課		

基本目標	基本施策	必須任意の別	施策コード	施策	事務事業コード	個別事業	内容等	再掲	新規	★	担当課						
③ 障害児支援等の充実	任意	331	障害等の早期発見と相談支援・療育体制の充実	3314 (3125)	乳幼児健康教室・講習会 ・7-8か月健康教室 ・2歳児健康教室 ・よい歯サポート教室 ・離乳食講習会	母親同士の交流促進および乳幼児期の発達チェックによる障害の早期発見を図ります。 フック物塗布、歯科検診・ブラッシング実技指導を体験することにより、正しい磨き方・食生活等むし歯予防・歯周病予防の習慣付けをします。 離乳食の進め方を中心に乳幼児の栄養管理について知識の普及を図ります。	○			健康課							
											3315	障害者相談支援センターの設置	障害者相談支援センターの相談員が、障害児やその家族からの相談を受け、有効な支援が受けられるよう関係機関との連携を図ります。	★	障害福祉課		
											3316	障害児相談支援・計画相談支援	指定障害児相談支援事業所等の相談支援専門員が、障害福祉サービス利用の具体的な計画を作成し地域での生活を支援します。	★	障害福祉課		
											3317	母子専門相談	・医師、助産師、作業療法士、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、心身や環境に何らかの問題を持つ妊産婦や乳幼児に対して、専門的・総合的及び継続的な相談を実施します。	★	健康課		
											3318	乳幼児発達健診	・医師、言語聴覚士、発達相談員等の専門職が、乳幼児健診や健康教室の結果、精神面、行動面、言語面等で発達に障害があると疑われる子どもに対し、判定、指導、助言を行い、障害の発生予防及び障害の軽減を図ります。	★	健康課		
											3319	発達相談・すくすく広場・あそびの教室	乳幼児の精神運動発達や言語発達について、保護者の疑問や不安への対応、子どもに応じた適切な保健指導等を行います。			健康課	
											33110	個別・グループ療育	臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士、発達相談員、保健師等による相談指導、技術習得支援等を行います。			★	健康課
											3321 (1331)	障害児保育事業	研修等を通じて、障害に対する理解を深め、幼稚園教諭・保育士の職務能力向上や加配等を図るとともに、医療ケアの必要な子どもの公立保育所の受入体制の整備を図ります。	○		保育課	
											3322 (1332)	保育所・幼稚園等の施設訪問	発達相談員、保健師、作業療法士等の専門職による支援チームが、保育所等を巡回訪問し、発達について専門的な支援が必要な子どもや、発達障害の子どもに応じた対応方法について助言を行うことで、園における支援体制を整えます。	○		★	保育課 子育て支援課 健康課
											3323	障害児通所支援	障害児に対し、児童発達支援(未就学児童)、医療型児童発達支援(医学的管理下での支援が必要な児童等)、放課後等デイサービス(就学児童)、保育所等訪問支援を提供します。			障害福祉課	
											3324	障害児自立サポート事業	障害児が自主性、社会性、創造性などを身につけることを支援し、保護者の家庭での介護負担を軽減します。			障害福祉課	
		3325	障害者(児)施設医療ケア事業	障害福祉サービス事業所における医療的ケアが必要な障害児の受入に向けた看護師配置にかかる経費を補助します。			障害福祉課										
		3326	短期入所行動障害児援護事業	強度行動障害がある障害児が短期入所を利用する場合の職員加配に要する経費の一部を補助します。			障害福祉課										
		3327	心身障害児親子交流保育事業	心身障害児施設入所者及び保護者と交流保育園園児との定期的な交流を促進します。			★	保育課									
		3328	障害児親子交流体験	入園とならない障害児を対象とした受入可能公立保育園の園児との交流を促進します。			保育課										
		333	特別支援教育の充実	3331	長野市教育センター研修講座の開催	教職員の指導力、支援力向上を図るための特別支援教育講座を実施します。			★	学校教育課							
				3332	特別支援教育支援員の配置	市立小・中学校に対し、特別支援教育支援員を配置します。			★	学校教育課							
				3333	特別支援教育巡回相談員	臨床心理士や教育相談関係者などの専門家による学校訪問及び主として発達障害にかかる対応の教職員や保護者等への助言を行います。			★	学校教育課							
				3334	幼保小連絡会議、小中連絡会	幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続、中学校就学、高校入学にあたっての情報交換を実施します。			★	学校教育課							
				3335	教育支援委員会	保健、医療、教育に携わる委員による就学相談、就学判断を実施します。			★	学校教育課							
				3336	長野市障害ふくしネットこども部会	保健、福祉、教育に携わる関係者のこども部会への参加による障害への理解や福祉分野との連携の必要性に対する理解促進を図ります。			★	障害福祉課							
		334	障害等に対する理解促進	3341	障害理解の学習会の開催	地域からの依頼により民生児童委員等を対象にした学習会や、障害ふくしネットと連携した公開学習会を開催します。			★	障害福祉課							
				3342	障害理解に関するリーフレット作成	障害当事者の立場から、社会的障壁に関するリーフレットを作成し、市内小学校等に配布します。			★	障害福祉課							
				3343	障害者週間事業	毎年12月3日から12月9日までの障害者週間で障害理解に関する講演会等を開催します。 また、広報ながで啓発活動を行います。			★	障害福祉課							
				3344	発達障害等のしおりの作成	発達障害についての理解を深めるために、発達障害のサポートに関するしおりの作成や、「こども相談室だより」を作成して啓発に努めます。併せて、ホームページへの掲載も行います。			★	子育て支援課							
		計	3		10		42		13	1	25						
		総計	9		23		86		22	13	43						

事業名に★印がついているものは、未来プランには掲載のない事業